

自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

令和7年度概算要求額 **110億円（122億円）**

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災及び原子力災害によって産業が失われた福島県浜通り地域等において、工場等の新增設を支援し企業立地を促進することにより、被災者等の「働く場」を確保し、雇用の創出及び産業集積を図り、自立・帰還を加速させる。加えて、住民の帰還や産業の立地を促進するため、商業回復を進める。

事業概要

被災者等の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、以下の取組を行う。

I 製造・サービス業等立地支援事業

対象業種：製造業、卸・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業 等
対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、植物工場・陸上養殖場施設、社宅、その他施設等

補助率：中小企業 3 / 4 以内、大企業 2 / 3 以内

II 地域経済効果立地支援事業

対象業種：1) 全業種
2) 福島イノベーション・コースト構想の重点分野
※ ①廃炉、②ロボット・ドローン、③エネルギー・環境・リサイクル、
④農林 水産業、⑤医療関連、⑥航空宇宙
対象施設：工場、物流施設、機械設備、店舗、社宅、その他施設等
補助率：1) 中小企業 3 / 4 以内、大企業 2 / 3 以内
2) 中小企業 4 / 5 以内、大企業 3 / 4 以内

III 商業施設等立地支援事業

対象施設：商業施設（①公設型、②民設共同型）
補助率：自治体、民間事業者等 3 / 4 以内

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- I 製造・サービス業等立地支援事業
- II 地域経済効果立地支援事業
- III 商業施設等立地支援事業



対象経費	用地の取得、建設から設備までの初期の立地経費 等
交付要件	I 投資額に応じた一定の雇用の創出 II 地元への経済効果の創出（雇用要件緩和）
実施期限	申請期限：R 7 年度末まで／運用期限：R 9 年度末まで

成果目標・事業期間

平成28年から令和 7 年までの10年間の事業であり、
I、II については、
長期的には「働く場」の確保（雇用創出）を目指す。
III については、
長期的には商業回復を目指す。

福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金
（地域復興実用化開発等促進事業）【復興】
令和7年度概算要求額 45億円（45億円）

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

事業目的・概要

事業目的

福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、福島県浜通り地域等において、ロボット技術をはじめエネルギーや農業など多岐にわたる先端分野の地域復興に資する実用化開発を促進し、これら先端分野の課題の解決に向けて開発された技術や人材により、福島県浜通り地域の産業復興を支える新技術・新産業の創出を目的とする。

事業概要

福島県浜通り地域等において、国内外の研究者、技術者、企業等の英知を結集するためにも、共同で研究を行い、イノベーションを創出する環境を整備していくことが必要。

また、廃炉や被災地域の復興を円滑に進めていくためには、福島県浜通り地域等の産業復興を支える新技術や新産業創出の原動力となるロボット技術やエネルギー、農業分野など多岐にわたる先進分野の課題の解決に向けた技術開発等が求められている。

そのため、福島イノベーション・コースト構想の重点6分野(*1)について、福島県浜通り地域等において地元企業又は地元企業と連携する企業が実施する実用化開発等の費用を支援する。また、「自治体連携推進枠」により、自治体(*2)と連携して実施する事業を重点支援する。

*1 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙
*2 福島イノベーション・コースト構想に位置付けられた浜通り地域等の15市町村に限る

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）一般枠



（2）自治体連携推進枠



成果目標

短期的には福島県浜通り地域等の企業による実用化開発事業の累計事業化件数200件を目指す。

長期的には補助金を活用した事業の福島県内での事業活動による累計売上高3,900億円を目指す。

福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業【復興】

令和7年度概算要求額 9.1億円（8.7億円）

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室

事業目的・概要

事業目的

福島イノベーション・コースト構想では、福島県浜通り地域等における産業復興のため、6つの重点分野(*)を位置づけ、同地域での新たな産業の創出を目指している。

同構想を着実に推進していくため、実証拠点である福島ロボットテストフィールドの効率的な運営や利活用の促進、各種プロジェクトの創出、地元企業と域外企業との連携等を進めていくことを目的とする。

* 廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙

事業概要

福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けて、福島ロボットテストフィールドの運営や利活用の促進、関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進などを、国、県、福島国際研究教育機構（F-REI）と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等が進めるために必要な費用を補助する。

（1）拠点施設運営等支援事業：
福島ロボットテストフィールド等拠点施設の運営等に必要な費用を補助する。

（2）関連事業創出等事業：
福島イノベーション・コースト構想の具体化に向けて関連プロジェクトの創出や関係主体間の連携促進に必要な費用を補助する。

福島ロボットテストフィールド



無人航空機エリア



インフラ点検・災害対応エリア



水中・水上ロボットエリア

開発基盤エリア

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）拠点施設運営等支援事業



（2）関連事業創出等事業



（事業例）

①産業集積・ビジネスマッチング

地元企業の構想への参画や地元への経済効果の波及に向けて、進出企業と地元企業とのビジネスマッチングを開催。



①ふくしま未来ビジネス交流会

②教育・人材育成

工業高校・大学等における講演会、企業・研究機関等の見学ツアーや出前授業を開催。



②県内工業高校での人材育成支援

③情報発信・交流人口拡大

構想の認知度・理解度向上、構想への参画の促進に向け、Web、SNS、YouTubeチャンネル等にて発信。



③イノベ機構SNSリンク集

成果目標・事業期間

平成30年から令和12年までの13年間の事業であり、短期的には福島県浜通り地域等の企業による実用化開発事業の累計事業化件数200件を目指す。
長期的には補助金を活用した事業の福島県内での事業活動による累計売上高3,900億円を目指す。

福島医薬品関連産業支援拠点化事業

令和7年度概算要求額 **6.5億円（20億円）**

商務・サービスグループ
生物化学産業課

事業目的・概要

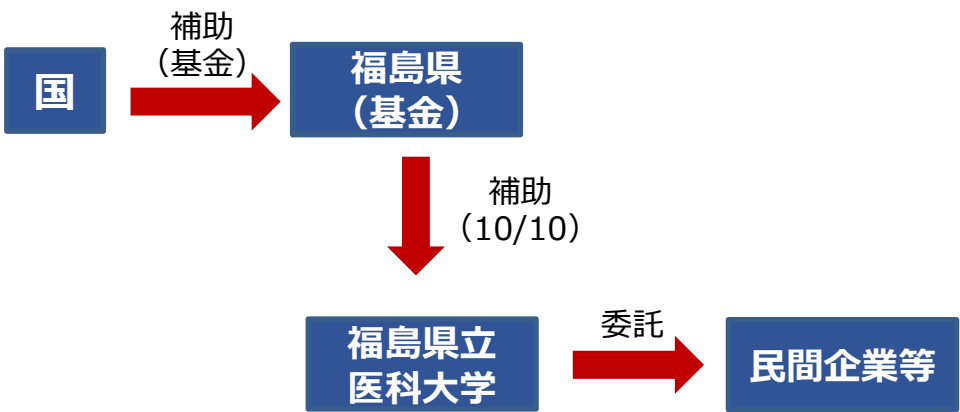
事業目的

東日本大震災からの復興の基本方針を受け、福島県に医薬品関連産業の支援拠点を整備することにより、福島県民の医療・福祉・生活の質の向上を図るとともに、医薬品に関連する新産業や雇用を創出することを通じて、福島県の復興に貢献することを目的とする。

事業概要

福島県立医科大学において地域医療機関等と連携し、疾患組織・医療情報等を収集するとともに、データ解析等を行い、医薬品等の開発拠点を整備する。
創薬に有効な抗体、マイクロアレイの2つの基盤技術を元にした新たな医薬品関連産業を創出するとともに、浜通り地域等における医薬品関連産業の集積を推進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

平成23年度から令和7年度までの15年間の事業であり、医薬品関連産業創出により福島県の復興に貢献する。

短期的には、本事業の成果から輩出されたベンチャー企業の総売上高合計が令和7年度に1,571百万円になることを目指し、長期的には、令和12年度に福島県内での医薬品生産金額が平成23年度比20%増を目指す。

福島県医療機器開発・安全性評価センター整備事業

令和7年度概算要求額 **3.0億円（2.8億円）**

商務サービスグループ
医療・福祉機器産業室

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により直接的・間接的な被害に直面した福島県内産業を復興すべく、「ふくしま医療機器開発支援センター」を医療機器の開発・安全性評価拠点として平成28年に開所。

本事業は、「福島復興再生基本方針」に掲げる「医療機器産業のすそ野拡大や国際競争力強化の推進を図り更なる雇用と産業の創出」を実現すべく、同センターの生物学的安全性試験、電気等安全性試験を行う医療機器の開発・安全対策、事業化支援に資する機能を整備する。

事業概要

「ふくしま医療機器開発支援センター」は①安全性評価機能、②人材育成・訓練機能、③コンサルティング・情報発信機能、④マッチング機能の四つ機能を備え、医療機器の開発から事業化まで一体で支援することが可能である。

特に、安全性評価機能については、大型動物を用いた埋植試験が可能な生物学的安全性試験から、X線遮蔽機能を有する電波暗室を備える電氣的・物理的・化学的安全性試験等がワンストップで実施できるという点が大きな特色である。

同センターの機能強化により、安全で信頼される医療機器の開発及び、適正かつ安全な使用の促進を図り、医療の安全確保と医療機器産業の発展に寄与する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



【センター外観】



【飼育室】



ミニブタ
最大120頭
飼育可能

成果目標・事業期間

平成24年度から令和9年度までの16年間の事業であり、本事業により、福島県における医療関連分野の産業振興と集積を図る。

原子力被災地域における映像・芸術文化支援事業

(1) 福島復興推進グループ福島芸術文化推進室
(2) 内閣府原子力被災者生活支援チーム

令和7年度概算要求額 3.2億円 (3.2億円)

事業目的・概要

事業目的

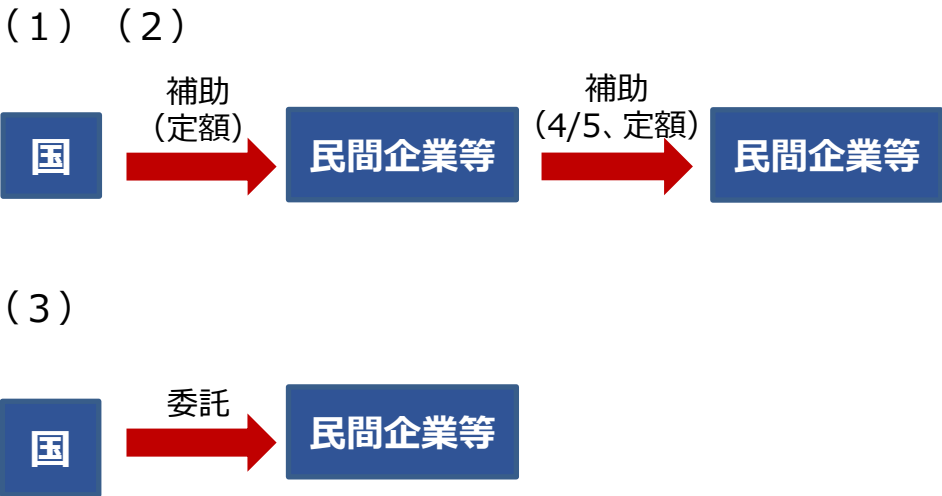
多くの芸術家や関係者が原子力被災地域に集い、関わりながら、作品を制作・発信することによって、魅力あるまちづくりを推進するとともに、外部からの人の呼び込みや、帰還する住民が新たな自信と誇りを持てるようになることを目指す。

事業概要

上記目的を実現する観点から、芸術家による滞在制作の支援や、芸術家を活用した関係人口創出に資する事業や環境整備に対する支援、ロケ誘致を担うフィルムコミッションの安定的な運営に向けた実証事業等を実施する。

(1)芸術家による滞在制作支援及び学生による創作活動支援
(2)アートを活用した原子力被災地域での関係人口創出の取組に係る支援（アーティストの活動拠点整備・アーティストとのコラボ商品開発支援等）
(3)原子力被災地域における映像・芸術文化を通じた地域振興の発信（国際映画祭との連携企画等）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和5年からの事業であり終了年度は未定。
魅力あるまちづくりを推進するとともに、外部からの人の呼び込みや、帰還する住民が新たな自信と誇りを持てるようになることを目指す。

原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

令和7年度概算要求額 **27億円（19億円）**

福島復興推進グループ
福島新産業・雇用創出推進室
福島復興推進グループ
福島事業・なりわい再建支援室

事業目的・概要

事業目的

避難指示等の対象となった福島県被災12市町村のおかれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者の自立へ向けて、設備投資・人材確保・商圏の回復などの被災事業者が抱える課題に対応した域内外の需要の取り込みや創業支援による地域のなりわい再建の促進、また、そのための事業者支援体制の整備を行うことを目的とする。

事業概要

原子力被災事業者の帰還・事業再開・自立に向けた支援、交流人口拡大等の事業環境整備、そのための支援体制の構築に向けて、以下（１）～（６）の取組を行います。

（１）中小・小規模事業者の事業再開等支援事業【基金】

事業者の事業再開や創業等に要する設備投資等の費用の一部を補助する。

（２）官民合同チーム専門家支援事業【基金：積増し】

事業者の経営課題等に対して専門家等が相談支援を行う。また、事業者の人材確保とともに、採用力の向上を支援する。加えて、事業者の販路開拓・商圏拡大、新事業への参画、企業間連携等を支援する。

（３）創業等支援体制整備事業【委託】

被災12市町村での創業促進のためのマッチング等を行うとともに、商工会議所・商工会による事業者支援・経済復興を広域的に進めるための支援体制の構築を図る。

（４）つながり創出を通じた地域活性化支援事業【補助】

地元のコミュニティの回復や地域経済の活性化につながる取組を支援する。

（５）輸送等手段の確保支援事業【補助】

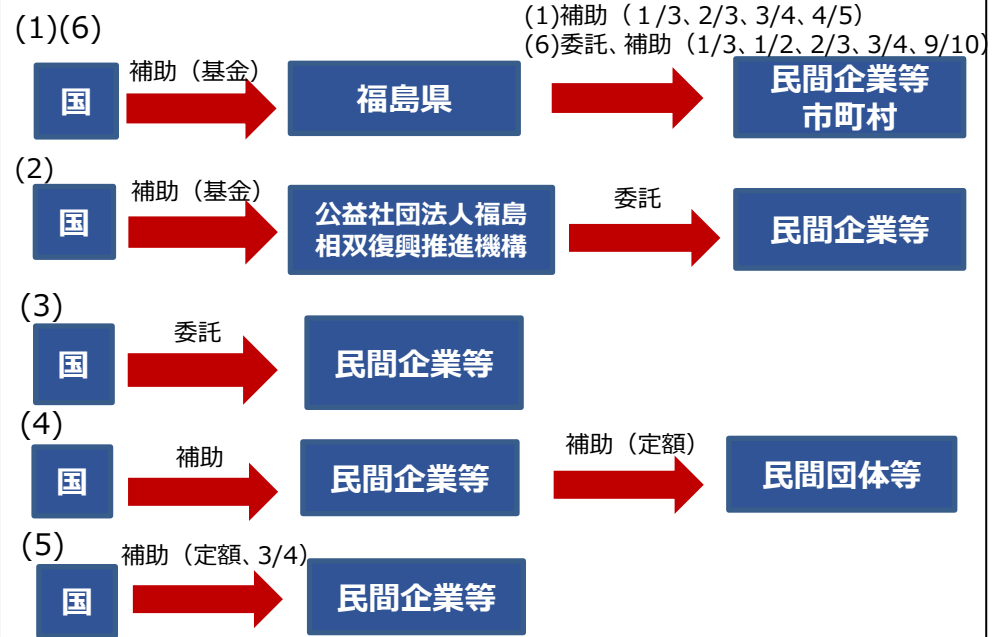
生活関連サービスの提供や企業間物流の連携を支援する。

（６）事業再開・帰還促進交付金【基金：積増し】

１）被災12市町村による需要喚起の取組を支援する。

２）浜通り地域等の交流人口拡大に向けた来訪者を対象とした消費喚起策の実施や、コンテンツ開発やマーケティングに対し補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

平成27年度から令和12年度までの事業であり、
短期的には令和4年度から令和7年度までで以下を目指す。

- ・帰還・事業再開を希望する235者の帰還・事業再開及び38億円の投資支援
- ・311者の創業及び創業する事業者に対して22億円の投資支援
- ・546者の事業再開・創業

長期的には令和12年度までに以下を目指す。

- ・帰還・事業再開を希望する530者の帰還・事業再開及び85億円の投資支援
- ・700者の創業及び創業する事業者に対して50億円の投資支援
- ・1,230者の事業再開・創業

地域の魅力等発信基盤整備事業

令和7年度概算要求額 3.3億円（3.8億円）

福島復興推進グループ
福島広報戦略・風評被害対応室

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故以降、福島の復興は着実に進展している。一方で、福島に関する報道の減少に伴い、国内外において復興の状況を知る機会が限られ、情報の固定化や風化が進んでいる。

本事業では、被災12市町村を中心とした福島県の伝統・魅力等の発信による風評払拭や交流人口増加に向けた取組を支援することで、正確な情報が発信される基盤を整備する。

併せて、国自身も復興状況や魅力を戦略的かつ効果的に発信し、それを通じて正確な情報が発信される基盤を整備する。更に、国内外からの関心が集まる2025年大阪・関西万博において、複合災害を経験した福島だからこそ示せる未来社会の展示・催事や福島浜通りへのツアー等を実施する。

事業概要

- (1) 民間団体等による風評払拭や交流人口増加を目指す取組を支援する（補助）
- (2) 復興状況や魅力に関するコンテンツ制作や発信、調査を行う（委託）
- (3) 万博テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の実現に向けて、創造的復興の観点から展示・催事を実施する。また、主にインバウンドをターゲットに福島への投資や誘客を促すツアーを実施する（委託）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 地域の伝統魅力等発信支援事業（補助）



(2) 地域の魅力等戦略的発信事業（委託）

(3) 2025年大阪・関西万博を契機とした福島復興情報発信事業（委託）



成果目標・事業期間

正確な情報と伝統や魅力を発信することにより、福島県浜通り地域における来訪者を震災前の規模への回復を目指す。

放射線量測定指導・助言事業

令和7年度概算要求額 **0.1億円（0.1億円）**

福島復興推進グループ
福島広報戦略・風評被害対応室

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災により発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う工業品等への風評対策として、工業品等の放射線量や放射性物質の種類・量の測定、検査及び指導・助言を行い、被災地において生産・加工された製品の安全性の確認に寄与し、風評払拭を図ることを目的とする。

事業概要

福島県内に放射線量の測定等にかかる体制を設け、福島県を中心とした企業等からの要請に応じて、工業品等の放射線量測定及び核種分析等を実施するとともに、必要に応じてこれらに関する指導・助言を行う。



事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

被災地において生産・加工された工業品等の安全性確認に寄与し、福島県における製造品出荷額が震災以前の規模に回復することを目指す。

中小企業組合等共同施設等災害復旧事業【復興】

中小企業庁経営支援部小規模企業振興課

令和7年度概算要求額 **11億円（8.9億円）**

事業目的・概要

事業目的

中小企業等グループの構成員の施設・設備の復旧や、被災した商工会館の復旧を支援することにより、東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興を促進することを目的とする。

事業概要

東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県、福島県の津波浸水地域及び福島県の避難指示区域等）を対象に、以下の事業を実施する。

（１）施設の復旧等

- 中小企業等がグループを形成し県による復興事業計画の認定を受けて行う自らの施設・設備の復旧について、県を通じた間接補助により支援。
- 加えて、従前の施設等の復旧では事業再開や売上回復等が困難な場合、新分野需要開拓等の新たな取組（「新商品製造ラインへの転換」、「新商品・サービス開発」、「生産性向上のための設備導入」、「従業員確保のための宿舍整備等」）についても支援。
- 併せて、商工会が保有する商工会館の復旧について、全国団体を通じた間接補助により支援。

（２）共同店舗の新設や街区の再配置

商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置等、地域の需要に応じた商業規模への復興等を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



1. 対象者

中小企業等グループに参加する構成員（商店街振興組合、まちづくり会社 等を含む）、福島県双葉町商工会

2. 対象経費

施設費、設備費、市場調査費 等
商業等の賑わい創出のためのイベント等の事業費 等

成果目標・事業期間

県から交付決定を受けた事業者のうち、年度末時点で事業再建を果たした事業者数が80%以上となることを目指す。

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金【復興】

令和7年度概算要求額 **3.0億円（1.8億円）**

（1,4）中小企業庁 総務課

（2）中小企業庁 金融課

（3）大臣官房福島復興推進グループ
福島相双復興推進機構担当室

事業目的・概要

事業目的

独立行政法人中小企業基盤整備機構が中小企業対策等として、被災自治体等に東日本大震災からの復興事業に必要な経費等を支援することにより、被災地の復興を促進する。

事業概要

復興の加速化と福島県の再生のために独立行政法人中小企業基盤整備機構が行う以下の事業について、運営費を交付。

（1）仮設施設有効活用助成事業

中小機構が設置し、被災市町村へ譲渡した仮設施設の有効活用を図るため、本設化、移設、解体・撤去を行う原子力災害被災12市町村に対して費用を助成。

（2）産業復興機構運営支援事業

債権買取りを行った案件のフォローアップ等を行う産業復興機構に対し、管理経費の一部を補助。

（3）福島原子力災害被災者支援事業

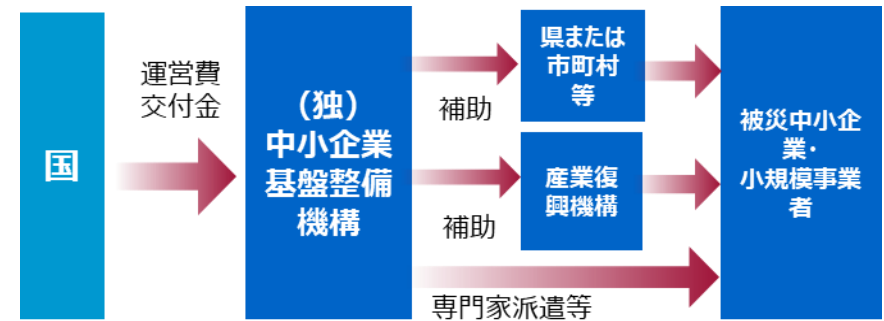
「福島相双復興官民合同チーム」の一員として被災事業者の個別訪問を実施し、被災事業者の事業再開、帰還再開に向けた支援を行う。

（4）上記の3事業および下記の関連事業に要する事務経費

【関連事業】

・無利子高度化融資事業

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

平成23年度から継続している事業であり、
長期的には、恒常的な店舗等での事業継続に転換した割合50%以上を目指す(既存仮設店舗等から退去等した事業者で恒常的な施設に移行した事業者実績)。

中小企業再生支援事業

令和7年度概算要求額 2.0億円（4.0億円）

中小企業庁
事業環境部金融課

事業目的・概要

事業目的

東日本大震災によって被災し、震災前の既往債務が大きな負担となって新規資金調達が困難となる（いわゆる「二重債務問題」を抱える）中小企業者等に対し、二重債務問題の解決並びに本格的な事業再開及び事業再生を促進することを目的とする。

事業概要

被災県の中小企業再生支援協議会（現：中小企業活性化協議会）の機能を拡充する形で設置した「産業復興相談センター」において、以下の取組を行う。

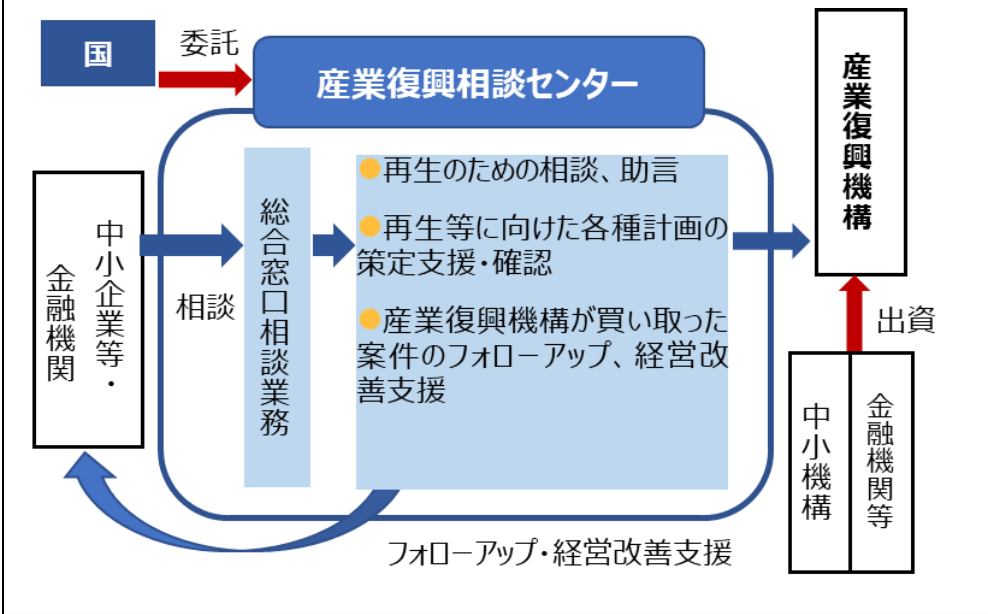
（１）相談受付

被災事業者からの相談を受け、相談者の状況に応じて再生計画の策定支援等を実施する。

（２）経営改善支援

産業復興機構で債権買取を行った先について、最長10年間の支援機関での再生・エグジットに向けて、経営改善のサポートを実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

産業復興機構で債権買取を行った先について、最長10年間の支援期間での再生・エグジットに向けて、経営改善のサポートを実施する事業であり、令和10年までに産業復興機構で債権買取を行った先のエグジットを目指す。

東日本大震災復興特別貸付等

令和7年度概算要求額 0.3億円（0.3億円）

中小企業庁
事業環境部金融課

事業の内容

事業目的

東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して、資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援するため、日本政策金融公庫が「東日本大震災復興特別貸付」等による低利融資を行う

事業概要

日本政策金融公庫が中小企業・小規模事業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等による低利融資（※）を行うために必要な財政支援を行う。

※主な低利融資の内容

【福島県に事業所を有する企業】

①直接又は間接被害を受けた企業

当初3年間：基準利率（災害）－1.4%（最大）

4年目以降：基準利率（災害）－0.5%（最大）

②震災の影響を受け業績が特に悪化している企業：基準利率－0.3%

③雇用の維持・拡大に努める企業：基準利率－0.2%

②と③の要件を満たす場合：基準利率－0.5%

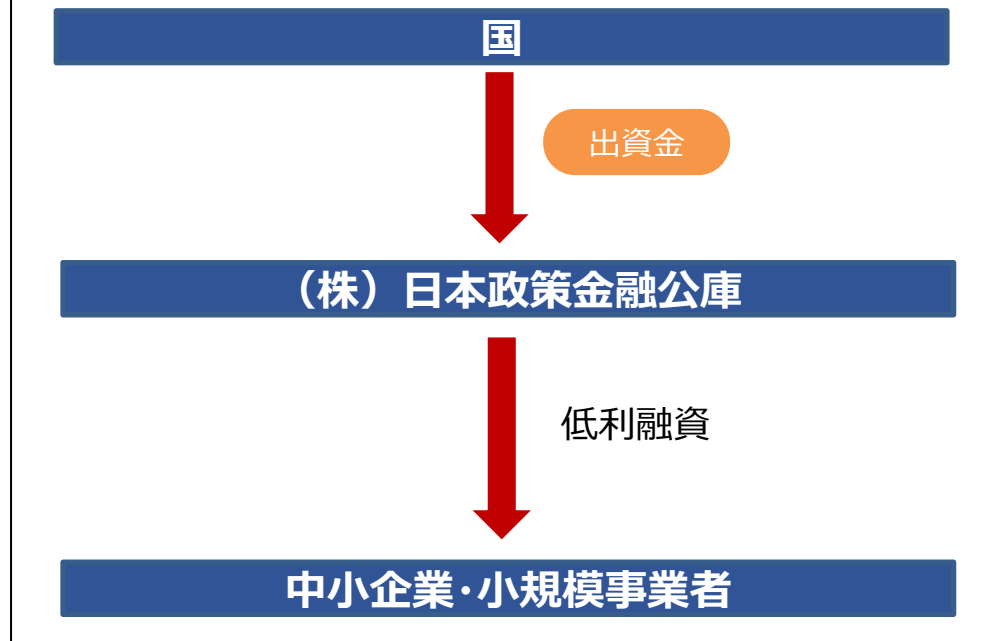
【岩手県・宮城県の沿岸地域に事業所を有する企業】

①直接被害を受けた企業

当初3年間：基準利率（災害）－1.4%（最大）

4年目以降：基準利率（災害）－0.5%（最大）

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

日本政策金融公庫が、東日本大震災により被害を受けた中小企業・小規模事業者に対して「東日本大震災復興特別貸付」等により低利融資を行うことで、被災事業者の資金繰りの円滑化及び事業の復興を支援する。